

指定管理業務評価結果書

1 施設の名称等

(1) 公の施設の名称	加茂町福祉センター
(2) 指定管理者	所在地 津山市山北 520 名称 社会福祉法人 津山市社会福祉協議会 代表者 会長 小山 了
(3) 公の施設の所管部署	環境福祉部社会福祉事務所高齢介護課
(4) 指定期間	平成 21 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日
(5) 評価対象期間	平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日

2 施設の利用状況

(1) 利用者数等	13,849 人 (使用回数 : 1705 回)
(2) 事業の内容	高齢者及び心身障害児(者)等のふれあい交流の場として、生きがい対策事業、介護予防、閉じこもり防止の拠点施設として福祉センターを運営している。

3 収支の状況

(1) 収入 (指定管理者の収入)	総額	6,070 千円
	市指定管理料	5,770 千円
	利用料金収入	117 千円
	その他の収入	183 千円
(2) 支出 (指定管理者の支出)	総額	5,695 千円
	人件費	2,112 千円
	光熱水費	1,294 千円
	修繕・消耗品費等	2,289 千円

4 総合評価結果

(1) 指定管理者の自己評価	地域福祉活動の拠点施設として、介護予防・閉じこもり予防、生きがい対策をはじめ、ボランティア支援センターや心配ごと相談所等ときめ細かい事業を展開し、地域のより高い信頼と評価を得ている。各種教室等を実施する中で、加茂地域以外の利用者も増加している。
(2) アンケート調査の概要	現状では満足している人が大半だが、新しい取り組みも必要と考える。新たなサービスの開拓やニーズに対して柔軟に対応している。
(3) 市の評価	高齢者講座や介護予防等の事業を、地域と連携しながら行っており、市の政策支援を十分に理解し、加茂地域の福祉拠点施設として機能している。加茂地域以外の利用者が増加しているが、人口の減少に対処したきめ細かい事業の実施が望まれる。